

ご挨拶

本年より、私どもが“弁護士の父”として尊敬してきた大脇久弁護士が、青翠法律事務所に参加して下さることになりました。大脇弁護士は、私どもが新人弁護士の頃から、若手弁護士を集めて勉強会を開くなどして、鍛えて下さいました。

私も平成24年度には福岡県弁護士会の副会長を務め、平成25年度には富永弁護士が同副会長を務めるなど、私どもも弁護士としての中堅の域に一歩足を踏み入れたところでしょうが、今でも、大きな方針で悩むとき、相談に乗って下さる羅針盤のような弁護士です。そのような大脇弁護士を事務所に迎えられることを大変光栄に思っています。

今後も充実したリーガルサービスの提供に努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。



平成26年1月吉日

弁護士 宮崎 智美

予てから、70歳に達したら大脇法律事務所を閉鎖して引退するつもりで日々を過ごして参りましたが、宮崎弁護士と富永弁護士のお誘いを受けて計画を変更し、青翠法律事務所の構成員になって軟着陸を目指すことにしました。

歳をとることにともよいところがあって、その間蓄えた法律上、法律外のいろいろな知識を問題解決に使うことによって、より適切な問題解決の可能性を導くことが出来るようになりました。

今後は、宮崎弁護士、富永弁護士のお手伝いをするとともに、同人らの若い感性をアンチエイジングの糧として、今少し弁護士を続けることにしました。

今後ともよろしくお願いいたします。

平成26年1月吉日

弁護士 大脇 久和

連絡先

〒830-0023
福岡県久留米市中央町38-6-3階
青翠(せいすい)法律事務所
電話 0942-36-2177(代表)
0942-32-2178(大脇弁護士 直通)
FAX 0942-36-2188
URL <http://www.seisui-law.com/>

これまでも大脇弁護士と仕事を一緒に行う機会を通じて、弁護士としての公正かつ適切な紛争解決に向けた真摯な姿勢に多く学ばせて頂いていました。

本年よりその大脇弁護士を当事務所にお迎えし、その聲咳に接することにより、「常に、深い教養の保持と高い品性の陶冶に努め、法令及び法律事務に精通しなければならない」という弁護士としての職責を改めて確認するとともに、永年の経験に裏打ちされた紛争解決のスキルとスピリットをより深く習得し、より充実したリーガルサービスの提供に努めて参る所存です。

大脇弁護士が参加することにより、当事務所は間違いなくパワーアップします。どうぞ、これから新たな一歩を踏み出す青翠法律事務所には是非ご期待下さい。



平成26年1月吉日

弁護士 富永 孝太郎